



2022年3月2日

各 位

会社名 株式会社 海 帆
代表者名 代表取締役 國松 晃
(コード番号：3133 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員管理本部長 水谷 準一
(TEL. 052-586-2666)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年3月2日開催の取締役会において、「定款一部変更の件（1）」、「定款一部変更の件（2）」議案を2022年3月25日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I、定款一部変更の件（1）

1、提案の理由

2022年3月2日に開示いたしました、「第三者割当による新株式発行、第5回新株予約権の発行及び、親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」での新規株式発行を可能とするため、会社法第113条第3項に基づき、定款の変更が効力を生じた時における発行済株式の総数の4倍を超えない範囲内で、現行定款第5条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数の増加を行うものです。

2、提案の内容

提案の内容は、次のとおりです。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式数)	第2章 株式 (発行可能株式数)
第5条 当社の発行可能株式数は、 <u>1,555万5,600株</u> とする。	第5条 当社の発行可能株式数は、 <u>6,055万5,600株</u> とする。

3、日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年3月25日（金曜日）

定款変更の効力発生日 2022年3月25日（金曜日）

II、定款一部変更の件（2）

1、提案の理由

将来の事業拡充に備え、現行定款第2条の一部を変更するものであります。

2、提案の内容

提案の内容は、次のとおりです。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総則 （目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～8（記載省略） （新 設） （新 設） （新 設） （新 設） （新 設）	第1章 総則 （目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～8（現行どおり） <u>9. 太陽光、バイオマス、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の開発、発電及び売電</u> <u>10. 太陽光、バイオマス、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の施設運營業務並びにそれらの支援・コンサルティング業務</u> <u>11. エネルギー・環境・リサイクルに関する調査研究</u> <u>12. エネルギー・環境・リサイクル事業への投資に関するコンサルティング業務</u> <u>13. 再生可能エネルギー事業者、リサイクル事業者及び産業廃棄物処理業者に対する経営に関する一切のコンサルティング</u>

<u>9.</u> 前記各号に付帯する一切の業務	<u>14.</u> 前記各号に付帯する一切の業務
--------------------------	---------------------------

3、日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年3月25日（金曜日）

定款変更の効力発生日 2022年3月25日（金曜日）

以 上